

■ 11-1-2 サービス計画業務を行う前に準備すること

サービス計画業務管理機能をご利用する前に以下のご準備が必要です。

以下の登録が完了した段階でサービス計画書の作成が行えます。

準備手順	内容
① 被保険者マスタを登録する	サービス計画書の作成を行うご利用者を被保険者マスタに登録を行います。 詳しくは「1-3-15 ご利用者情報を登録する」をご参照下さい。

【ポイント】

販売商品に対するサービス計画書の作成を行う場合でも被保険者マスタの登録が必要となります。

1.

①被保険者マスタを登録する

「1-3-15 ご利用者情報を登録する」をご参照下さい。

